

監 事 監 査 報 告 書

令和8年6月2日

学校法人 佐野日本大学学園

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人 佐野日本大学学園

常勤監事

柳島 力

監 事

内山 隆司

監 事

小林 亮

私たち監事は、私立学校法第52条及び学校法人佐野日本大学学園（以下「同法人」という）寄附行為第18条の規定に基づき、同法人の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会、評議委員会等の主要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べたほか、理事から職務の報告を聴取し、財産の状況については、施設設備の現況を視察し、令和7年度の計算書類、財産目録、事業報告書及び重要な決裁書類等を閲覧するとともに、計算書類について会計監査人から監査に関する説明を受けるなど、必要と思われる監査手続を実施いたしました。

監査の結果、同法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち、貸借対照表、収支計算書（事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、同法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行状況に関し、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以 上